

避難所開設 あんしんガイド 【トイレ使えない編】



熊 谷 市

(地震時)

地震により、水道管や下水道管が破裂して使用できなくなる可能性があります。

(水害時)

洪水により、下水道が流れなくなる、浄化槽のポンプが冠水して使用できなくなるなどの可能性があります。

1 時間経過に伴うトイレの組合せ

災害用トイレの種類	処理方法	発災 ～ 3 日間	～ 2 週間	～ 1 か月	～ 3 か月以上
携帯トイレ	保管・回収	★	○	○	
簡易トイレ	保管・回収	★	○	○	
仮設トイレ	汲み取り	○	★	★	★
マンホールトイレ	下水道	○※	★	★	★

★：主に使用 ○：補助的に使用

※ 下水道の被害状況によっては使用可

2 下水道や農業集落排水に接続している学校（これ以外は浄化槽）

小学校・・・熊谷東、熊谷西、石原、熊谷南、桜木、妻沼、玉井、籠原、新堀、男沼

中学校・・・富士見、大原、荒川、玉井、別府、妻沼東

3 マンホールトイレの設置可能な学校

小学校・・・熊谷西、佐谷田、玉井、久下、吉岡、奈良、桜木、新堀、

秦、妻沼、男沼、旧星宮

中学校・・・大里

(下水道がうまく流れない症状)

- ・複数の箇所で、同時に水が流れない
- ・敷地内の排水樹から水があふれている。
- ・水を使うとゴボゴボと音がする

「水 道」

「下水道」 の使用可否を基に、

「電 気」

以下の3パターンのマニュアルを用意しました。



パターン1 水道× 下水道○ 電気○

パターン2 水道× 下水道× 電気○

パターン3 水道× 下水道× 電気×

パターン1 水道× 下水道○ 電気○

1 既設トイレ

下記の対応ができるまでは、使用禁止にしよう。

使用するには

①流す水を確保する 又は ②携帯トイレ等をかぶせて使用する

(1) トイレ用の水の確保をしよう。

- 校舎や体育館建物のそばに、ドラム缶のような大きな容器を設置しよう。
- みんなに協力してもらい、井戸やプール等の水を汲み置きしよう。
- そこからトイレの前までバケツで汲み置きしよう。
- トイレ内にゴミ箱を設置し、使用したトイレットペーパーは流さずにゴミ箱に集めるようにしよう。

(2) 携帯トイレ等をかぶせて使用しよう。

- 洋式トイレの水で携帯トイレが濡れないように、便座にビニール袋をかぶせ、その上に携帯トイレを乗せて使用しよう（携帯トイレは使用するたびに交換する。）。
- 和式トイレの場合は、まず、便器の上に板や段ボールを敷き、便器を封鎖した上で簡易トイレを設置して使用しよう。

2 簡易トイレ

設置して使用しよう。

施設管理者と協議して、緊急支援物資又は備蓄されていた簡易トイレを設置しよう。
簡易トイレは持ち運びができるので、既設の個室等に設置しよう。

3 仮設トイレ（全小学校：3基備蓄あり、全中学校：3基備蓄あり）

設置して使用しよう。

施設管理者と協議して、仮設トイレの設置場所を決めて、設置しよう。

仮設トイレの備蓄がない避難所は、災害対策本部に要望しよう。ただし、すぐには行き渡るとは限りません（東日本大震災では、3日以内に設置できた自治体はわずか3割で、1か月以上かかった自治体は1割以上ありました。）。

(1) 仮設トイレが設置されたら、電灯を引き込むか、ランタンを設置しよう。

- (2) 入口に「男性用」「女性用」「男女兼用」のマークを付けよう。
- (3) 「男性用」「女性用」は一定距離を空けて設置しよう
- (4) 災害時は、汲み取りが間に合わないこともあります。

4 マンホールトイレ

設置可能な場合は、設置して使用しよう。

マンホールトイレが設置可能な場合は、マンホールを開けてマンホールトイレ用 TENT を組み立てよう。

5 安全対策をしよう

- (1) トイレまでの通路が暗くならないように、ランタン等を設置しよう。
- (2) 場合によっては、防犯ブザーを設置しよう。
- (3) 段差がないようにしよう。

6 衛生対策をしよう

- (1) 屋内トイレ専用のスリッパを用意して、履き替えて使用するようになよう。
- (2) 手洗い用の水や消毒液、ウェットティッシュを用意しよう。
- (3) 消臭剤や防虫剤を用意しよう。
- (4) 使用した便袋は、体育館裏手の軒下等に一時保管しよう。

7 女性・子供・高齢者・障害者対策をしよう

- (1) 子供と一緒に入れるトイレを設置しよう。
- (2) 生理用品処分用のゴミ箱を設置しよう。
- (3) おむつ交換スペースを設置しよう。
- (4) トイレ待ち行列用の目隠しを設置しよう。
- (5) トイレに手すりを設置しよう。
- (6) 多目的トイレを設置しよう。

8 トイレの清掃当番を決めよう

トイレが汚いと、避難者はトイレを我慢するようになり、健康悪化の原因になります。上下水道が使用できないときは、早期に清掃当番を決めよう。

9 トイレの使い方の周知をしよう

トイレ入口に、トイレの使い方を掲示しよう。

【パンフレット・掲示用 4】 水が出ない時のトイレの使い方

パターン2 水道× 下水道× 電気○

1 既設トイレ

携帯トイレ等をかぶせて使用しよう。

- (1) 洋式トイレの水で携帯トイレが濡れないように、便座にビニール袋をかぶせ、その上に携帯トイレを乗せて使用しよう（携帯トイレは使用するたびに交換）。
- (2) 和式トイレの場合は、まず、便器の上に板や段ボールを敷き、便器を封鎖した上で簡易トイレを設置して使用しよう。

2 簡易トイレ

設置して使用しよう。

施設管理者と協議し、緊急支援物資又は備蓄されていた簡易トイレを設置しよう。

3 仮設トイレ（全小学校：3基備蓄あり、全中学校：3基備蓄）

設置して使用しよう。

施設管理者と協議し、仮設トイレの設置場所を決めて設置しよう。

4 マンホールトイレ

設置できません。

マンホールトイレは、汚物を直接下水管に流すため、下水道等が使えない場合は使用できません。

パターン3 水道× 下水道× 電気×

1 既設トイレ

携帯トイレ等をかぶせて使用しよう。

- (1) 洋式トイレの水で携帯トイレが濡れないように、便座にビニール袋をかぶせ、その上に携帯トイレを乗せて使用しよう（携帯トイレは使用するたびに交換する。）。
- (2) 和式トイレの場合は、まず、便器の上に板や段ボールを敷き、便器を封鎖した上で簡易トイレを設置して使用しよう。

2 簡易トイレ

設置して使用しよう。

施設管理者と協議して、緊急支援物資又は備蓄されていた簡易トイレを設置しよう。

3 仮設トイレ（全小学校：3基備蓄あり、全中学校：3基備蓄）

設置して使用しよう。

施設管理者と協議して、仮設トイレの設置場所を決めて、設置しよう。

4 マンホールトイレ

設置できません。

マンホールトイレは、汚物を直接下水管に流すため、下水道等が使えない場合は使用できません。

※ 夜間のトイレは、ランタンを使おう。